

◎新潟県告示第154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合の定款の変更を平成30年2月13日認可した。

平成30年2月20日

新潟県新潟地域振興局長